# 沖縄県立美咲特別支援学校 進路指導部





令和3年2月24日(水) 第 14号

【2月、進路学習 行いました。】

#### ■3年生 福祉サービス等の利用と手続きについての進路学習会

(2月 10日(水)6校時 多目的教室にて)

うるま市障がい福祉課より3名の方(安慶名さん、平良さん、 高江洲さん)を講師に迎え、\_\_\_\_\_

1.療育手帳に関すること 2.雇用保険 3.労災保険 4.障害年金 5.福祉サービスの更新 6.困った時どうする の内容で学習会が行なわれました。うるま市のマスコット「うる美」と「うる太郎」が登場し、卒業後に必要な制度の説明や手続きの仕方などを分かりやすく説明していただきました。説明後に数名の生徒から担当者へ質問もあり、福祉制度についての理解を深めることができたのではないでしょうか。裏面でも、卒業後の支援について紹介しています。



#### ■2年生 リタリコ体験学習(2月 17日(水)2~4校時 ワークスペースにて)

就労移行訓練事業所「リタリコ沖縄」より3名の方(島袋さん、平良さん、山城さん)を講師に迎え、リタリコの行っている就労移行訓練を体験しました。体験は、①敬語カルタ②実践訓練系事務③VR体験の3つのグループに分かれて実施。最初はみんな緊張した様子でしたが、30分も経つと訓練に没頭する生徒の姿がどのグループにもありました。閉会式では、敬語カルタ班の〇〇〇〇さんが、「敬語って大切だなと思いました。今回勉強したことを普段の生活の中でも使っていきたいです。」と、学習した"敬語"を使って感想を発表する場面もありました。





①敬語カルタ

② 実践訓練系事務

③ V R 体験

### ■全学年 進路学習会~現場実習での体験を通して~

#### (2月 I7日(水)6校時 視聴覚室、パソコン室、多目的室にて)

【スーパー】、【建設業】、【介護】の3分野に分かれ、各業種に関する動画\*\*|を視聴した後、 2・3年生は現場実習で体験したこと感じたことを発表し、|年生は先輩に現場実習についての質問 をする座談会を行いました。

2・3年生からは「現場実習先では、資格をとって働いている人が多くいたので、これから資格取得に向けてがんばりたい(介護・3年)」「実習先で、おじいさんたちの話す方言が分からなかったので、家に帰ってからも方言の練習をした(介護・3年)」「早朝5時30分からの出勤で、きつかった(建設業・3年)」「困ったことがあれば相談する



ことができた。お世話になった方の名前も覚えている(スーパー・3年)」「実習の初日はメッチャ緊張した。朝の出勤時間を意識して家を出るようにした。品出し、野菜の加工、バーコード貼りなど色々な仕事をさせてもらえた(スーパー・2年)」などの話がありました。 | 年生からは「休憩時間は何をしていましたか?」「実習中に困ったことは?」「進路を決めた時期はいつ?」などの質問があり、先輩たちが一つ一つ丁寧に答える姿も見られ、とても有意義な学習会になったと感じています。 ※

Ⅰ動画:RBC 琉球放送ジョブエンジン

## 【卒業後の支援について ~困った時に相談するところ~ 】

学校を卒業後、生徒たちは一般就労(企業)や福祉サービス利用などの地域での生活が始まります。4月からの生活でも、一人ひとりが力を発揮し、自分らしく充実した日々を送ってくれることを心から願っています。

学校生活から地域での生活に移行していく中で、悩みや相談事が出てくる ことは誰にでもあります。卒業生の地域定着・生活の安心に向けた支援を 紹介します。

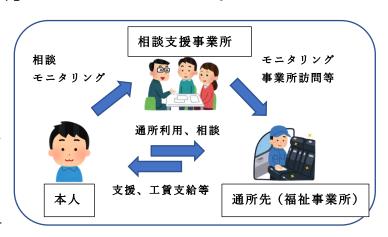


## ■福祉サービスを利用する卒業生の支援

福祉サービスを利用する場合は、「通所する福祉事業所」と「相談支援事業所」の支援を受けながら地域生活を送ることになります。福祉サービスを利用する場合は、サービス等利用計画の作成が義務付けられており、相談支援事業所が本人や家族と面談の上、作成します。(例外として「セルフプラン」もありますが・・・)また、相談支援事業所は、サービスが適切に利用されているか、本人の実態に合っているかなどのモニタリングも定期的に行います。更に、「ショートステイを利用したい!」や「グループホームに入りたい!」など、新たなサービスを利用する場合も、相談支援事業所(計画相談員)に相談することになります。

「何かあったら」➡「相談支援事業所」となるイメージです。

通所先(福祉事業所)では、日常の支援をはじめ本人の実態やニーズに合わせた活動や作業が提供されます。本人の実態を理解し、支援にあたるのが通所先の職員になります。在校中の「学級」が「事業所」で、「学校の先生」が「職員」にもまります。日常の困りごとがある場合は、通所先の職員に相談することで、解決につなが場合とが多いと思います。ただし、問題が深刻な場合や利害が対立する可能性がある場合は、相談支援事業所(計画相談員)に相談をすることが良い場合もあります。



# ■企業に就労する卒業生の支援

仕事の悩みを相談したいときの主な支援機関が2つあります。

(Ⅰ) 「就業・生活支援センター花灯 (はなあかり)」 (☎:098-989-6527)

障がいのある方の一般就労について、国が主体となって公的サービスで支える仕組みがあり、中部地区を担当している機関が「花灯」で、就業面や生活面における支援や助言、情報提供、関係機関への連絡調整などを行っています。また、仕事に就いた後も定期的に職場を訪問し、就労継続のための必要な支援を行ってくれます。

(2) <u>ハローワーク(公共職業安定所)</u> (☎:098-939-3200 住所:沖縄市住吉 1-23-1) ハローワークには、障害者を専門に担当する窓口があり、職業相談を行っています。仕事の進め方や社内での人間関係がうまくいくように、担当者が職場定着指導で就職先を回ったり、助言したりしてくれます。もし、失業した場合は、仕事が見つかるまでの間、失業給付を受けることができます。そのための手続きを行う機関でもあります。

どちらも、安定した就労生活を送るためのサポート機関です。仕事を継続していくためには、就職先で困ったり、悩んだりした時に、I人で抱え込まず、相談できる場所があることや、相談できる人がいることが大切になります。